

2019年度 気象警報発令等による集団下校について

2019年4月12日

気象警報発令に伴う臨時措置について、下記のように致します。

ここにいう 気象警報とは、貝塚市に発令された気象警報のうち
暴風警報 または **大雨警報(浸水害)** とします

★午前7時現在、上記の気象警報が発令されている場合は休校とします。

※大雨警報(土砂災害)のみが発令されていても休校とはなりません。

★授業開始後に気象警報がでた場合は、天候に応じて集団下校させて頂くことがあります。その時の対応をご家庭で話し合ってください、約束を決めて、別紙に記入の上、学校へご提出ください。記入していただいたとおりに集団下校を行いますので、学校提出用と家庭保管用の記載に違いがないよう、ご確認ください。

★午前7時から始業時刻までに気象警報が発令された場合も休校とします。登校をさせないでください。すでに登校していた児童については、安全の確認をしたのち、記入・提出していただいた用紙の通りに集団下校させていただきます。

◎東山小学校の児童数が増えるにつれ、待機児童が年々増加し、待機場所の確保が厳しくなってきました。また、待機児童を迎えに来て頂く際に、学校前付近が車で大変混雑することが予想されます。そのため、やむを得ない理由がある場合を除き、基本的に集団下校は自宅へ帰宅して頂くようご協力をお願い致します。

◎学校で待機する場合、早くお迎えに来ていただいても、集団下校してからの対応とさせていただきます。ご了承ください。

★また、気象警報発令以外にも、突発的な災害や不審者対応など、児童の安全のために集団下校をする場合があります。

※上記に関する情報は、ホームページや申込んで頂いた連絡メールでお知らせします。

<http://www.kaizuka.ed.jp/yama-el/>



この用紙は緊急時に確認していただくので、捨てずにご家庭ですぐ見られる場所に保管しておいてください。